



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4204 号 2018.2.11 発行

### <ニュース読者発 医療的ケア児と歩む> (上) 家族の負担、昼夜問わず

東京新聞 2018年2月8日  
 自宅で特別支援学校の下田恵子教諭(左)の授業を受ける福満華子さん。奥は母の美穂子さん=東京都中野区で



医療技術の進歩で救命が進み、日常的にたんの吸引や、胃に直接栄養を送る胃ろうなどの医療的ケアが必要な子どもが増えている。障害の重い子が自宅に戻り、医師や看護師ら専門資格者がしてきたケアを担う家族は、大きな負担を抱える。国は新年度から、障害福祉サービスを提供する事業所に支払う報酬を加算するなど、支援拡充に動きだした。こうした「医療的ケア児」の現状や課題を、本紙読者の親子の日常から探る。

午前三時。スースーという規則的な音が乱れると、アラームが鳴る前に、本紙読者の福満美穂子さん(45)=東京都中野区=は跳び起き、長女華子(かこ)さん(14)の様子を確認する。華子さんは寝入ると自発呼吸がじゅうぶんにできず、人工呼吸器が長時間外れていると命に関わる。呼吸器を直し、たんの吸引をする。母子家庭のため、夜にケアをするのは福満さん一人。熟睡できる日はほぼない。

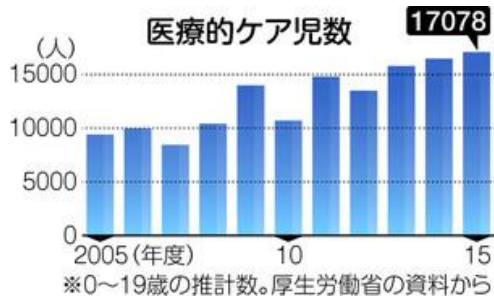
華子さんは生後すぐ、原因不明の症状で脳に酸素がいなくなり、脳性まひになった。難治性のてんかんもあり、三歳で胃ろうを、十二歳で気管切開の手術をした。寝たきりで、目が見えず、知的障害もある。栄養剤などの注入は日に六回、投薬は四回、薬の吸入は朝晩あり、たんの吸引は多いと数分に一回必要だ。

「最初は私が産んだからという罪悪感や自責の念が強く、かかり切りだった」。入院生活はこれまでに三十回以上。福満さんと同じように家族で重い負担を抱え込み、社会から隔絶している人は少なくない。

日中も息を抜けない。ヘルパーや訪問医、看護師、学校の先生、医療機器の点検業者ら、多い日は十人ほどが入り替わり、華子さんのケアなどのため訪れる。その対応や手続き、日程調整は全て福満さんだ。

ヘルパーといっても、たんの吸引や呼吸器を付けたままで着替えなどができる、熟練したヘルパーは少ない。福満さんは事業所三社に登録し、何とかやりくりする。「子どものうちから任せられる、医療的ケアの担い手を増やしてほしい」

この日は、特別支援学校の都立永福学園(杉並区)の下田恵子教諭(52)による訪問授業。中学二年の華子さんは学校に通えないため、週三回、一回二時間の授業を自宅で受ける。下田教諭が清少納言「枕草子」を題材にした絵本「春はあけぼの」を読み、「これが雪の『つめたい』ですね」と保冷剤に触れさせると、華子さんは目を開き、驚いたように



手を引っ込めた。「学校の先生やヘルパーさんなど親以外の人と関わり、華子も意思表示できるようになってきた」。福満さんが実感を込める。（奥野斐が担当します）

<医療的ケア児> 日常生活で人工呼吸器や胃ろうなどからの栄養注入、たんの吸引といったケアが必要な子ども。厚生労働省によると、2015年度時点で1万7000人余と推計され、うち在宅で人工呼吸器を使う未成年は約3000人と10年で10倍に増加。医療的ケアがあっても、知能や運動能力は変わらない子もいる。16年に障害者総合支援法と児童福祉法が改正され、自治体の支援の努力義務が規定された。

## <ニュース読者発 医療的ケア児と歩む> (中) 親子の自立 支える場を

中日新聞 2018年2月9日

「おでんくらぶ」で看護師らに付き添われて音楽を聴く子どもたち=2017年10月、東京都中野区で



障害の重い子の親も、社会とつながりたい。福満美穂子さん(45)=東京都中野区=は三年前、保護者仲間二人と区内に医療的ケア児も安心して預けられる「地域の居場所」を作った。重度の知的障害と身体障害がある子を対象とした放課後等デイサービス事業所「おでんくらぶ」だ。

平日午後二時半。特別支援学校から送迎車に乗り、子どもたちが施設に到着した。車椅子から抱えられてマットに移ると、待機する看護師が体調を確認する。

施設はNPO法人「なかのドリーム」が運営し、一日の定員は五人。たんの吸引やおむつ替えを終え、職員がギター片手に歌いながら一人一人の名前を呼びかけた。児童指導員ら職員はそれぞれの子に付いて体を支える。返事をする子、笑顔を見せる子もいる。

福満さんの長女華子(かこ)さん(14)も医療的ケア児で、月三回ほど利用する。学校に通えない華子さんには、同世代と接する貴重な場。「お姉さんの表情をしてみると職員さんに言われる。楽しそう」と福満さん。預ける間、働きに出る親もいる。

しかし、専門資格のある職員の確保や運営費の課題が大きく、医療的ケアのできる施設は少ない。中野区では、放課後等デイサービス事業所十八カ所中、重い知的障害と重い身体障害が重複してある子が通える施設は、ここを含めて二カ所。おでんくらぶには、近隣三区からも利用がある。大半の子が医療的ケア児で、一対一の見守りが必要だ。

管理者の今馳直樹さん(56)は「体調を崩しやすい子たちなので、当日キャンセルも多い。職員の調整は大変です」。看護師の田中智美さん(41)は「医師がいない場での体調急変時の判断は難しい」と話す。

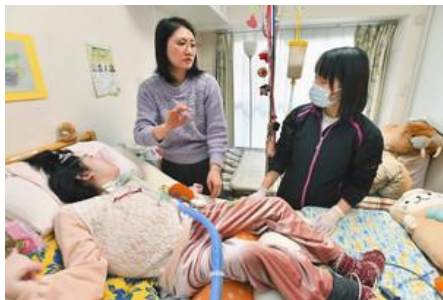
都市部は、人件費や家賃、送迎車の維持費など経費も高い。親の負担を考えると送迎もするが、送迎車が一台しかないため、民間の福祉タクシーを頼み、職員が同乗する。一回三千円余が施設負担だ。寄付金などでまかなっているが、今馳さんは「ここは子どもたちが社会性や生きる力を身に付ける場。親子の自立を支えていきたい」。

<放課後等デイサービス> 就学している障害児を対象に、放課後や夏休みなどの学校休業日に、自立した日常生活を営むために必要な訓練、創作活動、地域交流の機会などを提供する場。2012年に児童福祉法に位置付けられた。1カ月の利用日数は支援の必要性などから自治体が決定。利用料は原則1割が自己負担で、残り半分を国、4分の1ずつを都道府県と自治体が負担する。

## <ニュース読者発 医療的ケア児と歩む> (下) 訪問医師、看護師の養成を

東京新聞 2018年2月10日

診療に訪れた岡野恵里香医師（右）と華子さん（手前）の様子について話す母の福満美穂子さん＝東京都中野区で



医療的ケア児と家族の生活に、専門的な支援は欠かせない。人工呼吸器を使い、胃ろうからの栄養注入、たんの吸引などのケアが必要な福満華子（かこ）さん（14）＝東京都中野区＝のもとには、医師が月二回、訪問診療に来る。看護師も別に週三回訪れる。

「華子さん、調子はどうですか」。昼前、子ども在宅クリニックあおぞら診療所墨田の岡野恵里香医師（42）が訪れ、胸に聴診器を当てた。ベッドでは、体に手を当てながら全身の緊張状態を診る。「首の気管孔が赤くなっている」。母親の福満美穂子さん（45）が相談すると、岡野医師が様子を見て軟こうを処方した。

胃ろうの器具交換などにも対応する。「わざわざ病院に行かずに済むことがありがたい」と福満さん。月一、二回は大学病院へ通院するが、ヘルパーを頼み、福祉タクシーで連れていくのは楽ではない。岡野医師は「ケアをするお母さんが疲れていないかを見る。家族に寄り添い、支えるのも仕事だと思っています」。

医療的ケア児に対応できる医師はまだ少ない。中野区医師会の前会長で、福満さん親子を知る山田正興医師（64）は、地域での在宅医療の難しさを指摘する。

産婦人科医として、かつては病院の新生児集中治療室（NICU）で管理されていたような障害の重い子が、地域に戻ってきていると感じる。複雑で難しい病気の子も多く、成長や環境の変化で体調や症状も変わりやすい。訪問診療にあたる医師は最新の医療機器の扱いやケア、行政の福祉サービス、教育機関の現状にも精通していないと務まらないという。

「小児を診ることができる医師と看護師の養成が急務。地域の医療と福祉、教育が連携して支える態勢を整えなければ」。子どもの主治医の大学病院などの医師との意思疎通も重要だ。

福満さんは、将来もこの地域で華子さんと一緒に暮らしていきたいと願う。

「一生懸命に生きようとする娘は、きれいごとではなく、いるだけで周りにパワーをくれる存在。だからこそ、声を上げていきたい」。何十年に及ぶケアや介護を、家族だけで抱え込まずに済む社会になるように。（奥野斐が担当しました）

## 元製菓店の亡き女性から伝授 名物焼き菓子 障害者が継承



中日新聞 2018年2月11日  
利用者とともに優しくほほ笑む、ありし日の内川桂子さん（前列右端）＝金沢市牧町で（やちぐさ作業所提供）  
金沢・やちぐさ作業所「伝統の味 守りたい」

金沢市東山で約三十年前に閉店した製菓店「内川製菓」の焼き菓子の味を、金沢市牧町の障害者就労支援施設「やちぐさ作業所」が受け継いでいる。堅パンやレーズンパサン、カツオパン。レシピを閉店後、内川製菓の内川桂子さん（故人）が利用者らに教え、八年に渡ってスタッフとして作

業所に毎日通い、ふれあいを続けた。（並木智子）

ごまの風味が特徴のシンプルな堅パンは戦時中の非常食でもあり、大粒のレーズンが乗ったレーズンパサンはほんのりと甘みが広がる焼き菓子。カツオパンは黒糖を使用していたころ、色と形が削る前のかつお節に似ていたことから名付けられた。菓子問屋に卸し、近江町市場などで売られ、地元の人たちに長く親しまれてきた。



家族経営で、平成に入って夫の豊二さんが亡くなった後は、内川さんと三女の木舟供子さん（60）＝金沢市東山＝が一年半ほど店を支えた。だが、続けるのは容易ではなかった。作業所を運営する社会福祉法人「やちぐさ会」が菓子問屋とつながりがあったため、受け継ぎ先となった。

内川さんは作業所に電気がまなど機械一式を譲り、利用者やスタッフに作り方を教えた。聞き上手な人柄と穏やかな雰囲気作業所に溶け込んだ。毎朝、利用者らと一緒に送迎バスに乗って通い、帰りも一緒だった。

#### 変わらず作られているレーズンパン

当時、内川さんから直接作り方を教わった出島香さん（49）は「堅パンは硬いけど香ばしくて好き。内川さんはとても優しく話した」と懐かしそうに話す。

作業所では立ったままの仕事が長く、内川さんは二〇〇一年に退職した。その十年後に八十四歳で亡くなったが、葬儀には利用者らも参列。作業所が贈った感謝状も祭壇の前に飾られたという。

作業所では知的障害のある二十～六十代の利用者十二人が今でも毎日焼き菓子を作り、近江町交流プラザ内の福祉ショップ「ひまわり」や市内のスーパーで販売している。一部新たな機械を導入するなどしたが、味はそのまま。スタッフの古川繁成さん（45）は「ここにしかない伝統の味をこれからも守っていきたい」と話す。

木舟さんは「今でもスーパーで売っているのを見たらうれしくなる」とほほ笑む。長く家業を支えた後、高齢ながらも新たな世界に飛び込んだ内川さん。「みなさんに慕われてうれしかったんだと思う。生活のほとんどをやちぐさで過ごし、しょっちゅう通っている子たちの話をしていたから。やちぐさで仕事をさせてもらったからこそずっと元気でいられた。感謝しています」



#### 病気の子の不安緩和 静岡で「専門職」学ぶ催し

中日新聞 2018年2月11日



絵の具を混ぜたシャボン玉液を使った遊びを楽しむ参加者ら＝静岡市駿河区の県立大短期大学部で

#### ◆「入院生活すごろく」など作製

小児患者に寄り添い、治療への不安や緊張を和らげるホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）について学ぶ催しが10日、静岡市駿河区の県立大短期大学部であった。HPSに関心のある医療関係者ら160人が参加し、実例を学んだ。

HPSは、遊びを通して子どもたちが病気を理解する手助けをし、治療への不安を軽減する医療専門職。日本では同大短期大学部の松平千佳准教授（5

2）がイギリスから取り入れ、二〇〇七年に養成講座を始めた。現在は年間二百時間以上の講座を受けた医師や看護師、歯科衛生士ら百七十人が全国で活躍する。

催しでは現役のHPSらが講師を務め、小児患者に人気の遊びを紹介。血液採取や家族からの差し入れなど入院から退院までの出来事を書き込むすごろく作りや、絵の具を混ぜたシャボン玉液をぶくぶくと泡立たせて紙に写し取る遊びなどを体験した。

松平准教授は「医療が高度化し、放射線治療など体への負担が大きい治療も増えている。子どもたちを支えるHPSがもっと増えてほしい」と役割の重要性を語った。（松野穂波）

#### 広島で障害者の作品展 個性あふれるアート122点 産経新聞 2018年2月11日

障害のある人たちが制作したアート作品を集めた「広島市ピースアートプログラム ア

ート・ルネッサンス2018」が10日、広島市中区の合人社ウェンディひと・まちプラザで始まった。驚くほど細かい描写や独特の色使いの絵画、ユーモアと温かさに満ちた立体作品など、個性あふれる作品の数々に、訪れた人たちが熱心に見入っている。18日まで。

作品展は、障害者の生活支援などに取り組むNPO法人コミュニティリーダーひゅーるぼん（安佐南区）などの主催で17回目。588点の応募作品のうち入選作122点が並ぶ。細かな線で描いたたくさんの笑顔を一枚の紙に飾り付けた作品や、多くの綿棒に色を付けて花火を表現した立体作品…。一般的な美術教育を受けた健常者の作品にはないような自由な発想から生まれたアートに訪れた人から思わず声が上がった。

知的障害者らの入所施設「大日学園」（府中市）の川上智行（ちゆき）さん（74）は、かつて園内で毎日つけていた「日記」が優秀賞に選ばれた。日にちや曜日、天気などを書き記した独特の文字が模様のように規則正しく並び、アートとして高く評価された。「ありがとうございます」。開幕の式典に出席した川上さんは、入選者を代表して誇らしげにあいさつした。

「自分の手の関節の一本一本を見て作りました」。三原市の県立三原特別支援学校小学部の三浦菜白（ましる）さん（11）の入選作は紙粘土でつくった「わたしの手」。ぷっくりとした温かそうな手で、「みんなに見てもらえてうれしい」と喜んでいた。

## 知的障害者スポーツ 成功祈りトーチラン 9月愛知で大会

毎日新聞 2018年2月10日

知的障害者のスポーツ大会「スペシャルオリンピックス」の夏季国内大会が9月に愛知県で開催されるのに向け、10日、熱田神宮（名古屋市熱田区）の周囲を走るトーチランが行われた。大会会長で女子マラソン五輪メダリストの有森裕子さんや選手、プロフィギュアスケーターの安藤美姫さんら約500人が8グループに分かれてトーチをつなぎ、大会の成功を祈った。

トーチランに先立ち熱田神宮でおこされた火を全国各地に受け渡す分火式があった。有森会長は「皆さんにとってすばらしい大会になるよう、私たちも全力で頑張っていく」とあいさつし、各地区の代表者にランタンを手渡した。

大会は9月22～24日、県内各地で陸上、サッカー、ゴルフなど13競技を実施し、選手約1000人が出場する。2019年にアラブ首長国連邦・アブダビで開かれる世界大会の代表選考も兼ねる。

スペシャルオリンピックスは約170カ国が参加し、夏季、冬季の世界大会が各4年ごとに開催されている。【岡村恵子】

## 特別支援学校児童らがパラサイクリング体験 伊豆 産経新聞 2018年2月11日

スポーツを通じた障害者の社会参加を促進するため、県などが10日、伊豆ペドローム（伊豆市）でパラサイクリング体験会を開き、県東部の特別支援学校の児童生徒ら39人が参加した。

日本パラサイクリング連盟の強化指定選手の川本翔太選手と藤井美穂選手が競技走行を披露。視覚障害カテゴリー用の2人乗りのタンデム自転車や下半身不随などのカテゴリーで使われるハンドサイクルなど4種類の競技用自転車が用意され、乗車体験が行われた。

ハンドサイクルに初めて乗ったという沼津市の男子中学生（15）は「ゆっくり漕いだけどコントロールが難しかった。あのスピードで曲がれるトップ選手はすごい」と興奮気味に話した。

## 岐阜) 障害者雇用 全国上回る採用率 企業には課題も 古沢孝樹



朝日新聞 2018年2月11日  
障害者向けの合同面接会。企業のブースでは参加者が真剣な表情で採用担当者の話を聞いた＝6日、岐阜市六条南2丁目

企業などに一定割合以上の障害者の雇用を義務づけている法定雇用率が、障害者の自立をめざす障害者雇用促進法の改正により4月に引き上げられる。現場のさまざまな取り組みが功を奏し、県内企業の雇用者数は過去最高を更新。関係者は

さらなる雇用の拡大をめざすが、現状には課題もあり、雇用拡大には障害者本人や家族、企業を支援する体制の拡充も必要そうだ。

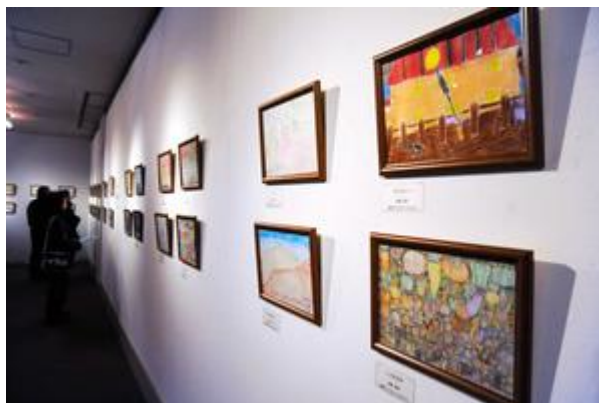
6日、岐阜市にある岐阜産業会館に企業など52社のブースが並んだ。岐阜、西濃地域合同の障害者向けの合同面接会だ。参加者約160人は真剣な表情で人事担当者らの話を聞いた。

昨年末、岐阜労働局がその年の障害者の雇用状況(6月1日現在)を公表。県内企業の雇用数は5733人と過去最高で、雇用率も2.02%と全国平均の1.97%を上回った。法定雇用率を達成した企業の割合58.4%も前年を超えた。ただ、同労働局職業対策課の担当者は「達成は大企業によるところも大きい。中小企業に対しての働きかけが必要だ」と指摘する。

## 岩手) 盛岡で障害者アート作品展 個性豊かな絵画70点 朝日新聞 2018年2月11日

障害のある人が描いた絵画を集めた作品展「A4紙すき絵画の世界感…」が10日、盛岡市中ノ橋通1丁目のプラザおでって2階「ギャラリーおでって」で始まった。動植物や友人、お気に入りの風景を個性豊かに表現した約70点が展示されている。無料で12日まで。

花や風景などを描いた個性豊かな作品が並ぶ＝盛岡市



障害者アートへの理解を深めようと、盛岡市の社会福祉法人「自立更生会」が2015年から毎年開いている。同会が運営する障害者通所施設の利用者が、牛乳パックなどを紙すきの要領で再利用し、A4の画用紙を制作。色鉛筆などを使い、チューリップやカブトムシ、山や電車、東京タワーなどを描いた。

国内外で活躍し、1月に76歳で亡くなった盛岡市の障害者画家、高橋和彦さんの作品も特別に展示。縦2.5メートル、横2.2メートルの布に、約20本の油性ペンを使って描いた風景画の大作も飾られている。滝沢市のNPO職員小山光孝さん(68)は「細部まで細かく描かれ、彩りも鮮やか。個性が強烈に出ている作品ばかりだった」と話した。

(渡辺洋介)

## 美容師の出張事業開始へ 在宅高齢者や障害者対象 神戸新聞 2018年2月11日

兵庫県篠山市は2018年度から、自宅で生活している高齢者や障害者で、理美容店に行くことが難しい人向けに、カットなどの訪問サービス事業を始める方針を固めた。出張費を市が負担する事業で、市内の店舗に協力を呼び掛け、趣旨に賛同した店の理容師や美



容師が利用者宅を訪れてサービスを提供する。このほど研修会が開かれ、事業の概要説明や寝たきりの人の髪の毛をどう切るかなどの実演があった。

対象は、在宅生活者のうち、介護保険の要介護3以上か、身体に障害があり等級が下肢または体幹1、2級の人。サービスを提供するのは、県の理容生活衛生同業組合か美容業生活衛生同業組合の各篠山支部に加入し、本事業に協力意向がある店舗。

研修会で作業療法士の説明を受ける理美容師＝篠山市黒岡、市民センター



利用者はカットなどの技術料を店舗に支払い、出張費は市が委託料として店舗に1回2千円を負担する。市は事業費を新年度当初予算案に盛り込む方針。利用回数は、申請日が4～6月の人は年4回、7～9月は3回、10～12月は2回、来年1～3月は1回とする。

研修会の実演では、起きられるが上を向くことが困難な人や、寝返りや起き上がりができない人を想定し、作業療法士が理美容師に注意点を説明。「体と脚の間に座布団を挟んで動かないように」「家族などの協力で体を安定させて転落のリスクをなくして」などとアドバイスしていた。

美容業組合支部の小嗣聡支部長は「美しくなることで日々の生活にアクセントができれば本当にうれしい。官民一体で皆さんのために取り組む大切なサービスにしたい」と話していた。市地域福祉課TEL079・552・5346（安福直剛）

中絶資料13人分現存 旧優生保護法 千葉と広島に 東京新聞 2018年2月11日

旧優生保護法を巡る経過	
1948年	▶「不良な子孫の出生防止」を掲げた旧優生保護法施行
96年	▶障害者差別に該当する条文が削除され、母体保護法に改定
2004年 3月	▶参院厚生労働委員会の答弁で当時の厚労相が強制不妊手術の問題点に言及
15年6月	▶宮城県の70代女性が不妊手術を強いられたとして日弁連に人権救済を申し立て
16年3月	▶国連女性差別撤廃委員会が、強制手術対象者が救済を受けられるよう日本政府に勧告
17年2月	▶日弁連が「国は被害者に対する謝罪や補償を速やかに実施すべきだ」との意見書を提出
7月	▶宮城県が60代女性に不妊手術に関する資料を開示
18年 1月30日	▶60代女性が国に損害賠償を求めて仙台地裁に提訴

旧優生保護法を巡る共同通信の調査で、障害などを理由に人工妊娠中絶を施された個人名記載の資料が千葉、広島の両県に十三人分現存していることが分かった。延べ約六万人とされる対象のごく一部にとどまるが、行政への提出資料は一時期を除き無記名が原則だったとされ、実態を知る上で貴重な資料といえる。旧法下での中絶には本人らの同意義務があったが、周囲の圧力による事例も疑われ、調査など国の対応が求められる。

日弁連によると、旧法下では約二万五千人に不妊手術が行われ、うち約一万六千五百人は強制だったとされる。共同通信の調査では、不妊手術では個人名記載資料が二一道県に約二千八百人分現存している

千葉、広島の回答内容

自治体	人数	資料年度	資料内容
千葉	12	1951、52	人工妊娠中絶実施報告書
広島	1 (未成年)	80	医療機関からの通知文など

※千葉の12人の年齢層内訳は県が調査中

ることが確認されており、今回は中絶分の保存状況も判明した。

立命館大大学院の松原洋子教授（生命倫理）は「中絶手術に関しては、旧法施行から四年後の法改正により、行政への提出資料は原則無記名とされた。二県は自治体独自の運用などで記名資料が残っていたのではないかと実態に迫れる可能性がある」と評価。ほかに記名のカルテなどが医療機関に残っている可能性を指摘している。

「不良な子孫の出生防止」を目的に一九四八年から九六年まで存続した旧法は、女性や配偶者、親族が知的障害や精神疾患などだった場合の中絶手術を容認。日弁連は、国の統計などから中絶手術は延べ五万八千九百七十二人に実施されたとしている。

旧法は経済的事情などがある健常者と同様に「本人および配偶者の同意」を規定していたが、日弁連は意見書で「自由な意思決定による真の同意とは言えず、憲法の自己決定権を侵害している。国の不当な働き掛けで胎児を死亡させる点も極めて問題だ」として当事者の救済を訴えている。

共同通信は昨年十二月以降、全都道府県（担当部署と公文書館）に対し、旧法下での障害者らへの中絶手術に関する資料の有無や内訳を聞いた。

その結果、手術を受けた人の氏名が記載された資料は千葉県で十二人分（五一、五二年度）、広島県で一人分（八〇年度）が確認された。手術の実施報告書などで、年齢や住所、手術の理由となる疾患名などが書かれている。広島の一人名は未成年で、千葉は年齢層を「調査中」としている。

#### 高齢者ら支援施設 福祉センター隣に新設へ 明石 神戸新聞 2018年2月9日

兵庫県明石市は9日までに、市立総合福祉センター（同市貴崎1）に隣接する土地について、2018年度、子どもや高齢者、障害者らを総合的に支援する「共生型支援施設」を新設する方針を固めた。多目的ホールや会議室、調理室を備え、子ども食堂や認知症カフェ、障害者の就労支援事業などに役立つ空間を創出し、同センターの機能を強化する。

市は、少子高齢化社会で介護や子育て、生活困窮などが複合的に社会問題となる中、幅広い福祉相談の初期対応を一本化する「地域総合支援センター」を4月から本格稼働させ、同センターが本部機能を担う。2020年の東京五輪・パラリンピックに向け、障害者に



配慮したまちづくりを推進する国の「共生社会ホストタウン」にも選ばれた。

市が取り壊し新たな施設を建設する旧近畿労働金庫明石支店。手前の建物は総合福祉センター＝明石市貴崎1

新施設は、16年度決算認定で、市議会から地域支援体制の充実を求める意見があり、より優しいまちづくりを目指すため、新施設を整備することにした。

市立総合福祉センターの西隣にある、近畿労働金庫明石支店跡地の約700平方メー

トルを本年度内に、約5千万円で取得する見込み。同センターの駐車場が不足していることから、残存する建物を解体して、夏ごろまでに駐車場を先行整備する。その後、建物を新築し、子どもの居場所作りや障害者スポーツの推進、ボランティアの育成や研修などが行え、災害対応となる拠点を目指す。

市の担当者は「地域福祉の課題が複雑化する中、官民で支え合う施設にしたい」と話している。（藤井伸哉）

